

イラン女性の挑戦 -- ヴェールによる自己表現と民主化の可能性 (特集 イランの民主化は可能か)

著者	山? 和美
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	182
ページ	12-15
発行年	2010-11
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00004377

イラン女性の挑戦 ヴェールによる自己表現と民主化の可能性

山崎和美

●はじめに

二〇〇三年から二〇〇四年、留学のために訪れたテヘランで最も驚かされたのは、イラン女性のファッションがブルな装いと化粧である。若い女性たちの頭から今にもずり落ちそうになり、髪の毛の大部分が露出するなど、ヴェール（ペルシア語でヘジャープ）は半ば形骸化していた。その洗練された装いは、「自分自身のヴェール」として、それぞれの個性を表現する道具となっていた。

イランでは外国人であつても、女性はヴェールを着用して髪と体の線を隠さなければならない。かつてはほんの少し出ているだけでも警察に髪の毛を引つ張られ、注意を受けたものである。そして今、とりわけノウルーズの祝賀期間（二〇〇一年三月二一日～四月二一日）以降女性と若者に対する規制が強化さ

れている。警察は毎年夏になると取り締まりを強めるが、今年の厳しさは尋常ではない。ネイルアートや日焼けした肌などは注意を受け、高い罰金を支払わされるといふ。

本稿では、二〇〇九年六月に実施された第一〇期大統領選挙とその後の混乱（二〇〇九年騒擾）を経て強化される女性の服装規制と、その根拠とされる伝統的な社会規範、そして現状を打破しようとする女性たちの挑戦について概観する。その上で民主化の可能性についても考えてみたい。

●二〇〇九年騒擾以降の規制強化

革命（一九七九）を経たかつてのイランでは異性間の交遊は取り締まりの対象となり、バスイージュ（革命防衛隊の動員部門。民兵組織）やコミーテ（革命委員会）などに捕まると厳しく叱られたと聞いた

ことがある。しかし筆者の留学当時のテヘランでは、通りを歩く男女は比較的自由に異性とデートを楽しんでいた。だが時代に逆行するかのようになり、イラン太陽暦一三八九年（二〇一〇年三月二一日～二〇一一年三月二〇日）の今年、「イスラーム的な道徳、貞節」から逸脱するとされる「自由」は、保守派が掌握する治安維持軍によって、厳しい取り締まりを受けている。

通りに出て女性に声をかける若者たちは「市民の貞節や名誉を脅かす迷惑者」などと呼ばれる。彼らを取り締まるため、夏を前に公園や遊歩道での警察官による見回りが強化され

た。五月には音楽ライブとされるパーティーに参加していた若い男女八〇名がテヘラン郊外の別荘で逮捕された。アン・グラ音楽に情熱を傾ける若い男女を描いたゴバーディー監督の映画「パールシャ猫を誰も知らない」（二〇〇九）にも描かれていたように、国家は西洋的な音楽に打ち込む者たちを「悪魔崇拝者」と宣伝し攻撃してきた。

若い男性が好む髪型も「西洋的」とされ規制を受けている。七月、文化イスラーム指導省は、イスラーム法に適いイラン国民の模範となるといふ男性の髪型を発表し

た。髪を逆立てたり、頭の後ろで髪を束ねるなど、若者の間で流行しているスタイルは「退廃的な欧米文化の象徴」とされ、それを助長したと見なされて閉鎖に追い込まれた理髪店も存在する。

四月のナッジャール内務相による「貞節とヘジャープ」計画実施の発表以降、最も厳しい規制を受けているのは若い女性たちである。アラム・アルホダー師が「ヘジャープの乱れ撲滅が基本」「ヘジャープの乱れは政治的逸脱」「貞節とヘジャープは文化的問題」などと言及し、アフマド・ハータミー師が「貞節とヘジャープの文化普及計画実行の加速化が必要であり、国民はこの文化に特別な注意を払わなければならない、特に貞節が重要」と述べるなど、保守派のイスラーム法学者による発言が相次いでいる。

この計画に基づき、テヘラン州治安維持軍は「不適切で社会の慣習から逸脱した服装で公衆の面前に現れる女性への注意、指導と誓約書の採取、通りをうろつく厄介者への注意・逮捕」を実施した。空港警察は服装の乱れた旅行者の旅行継続を空港で阻止している。テヘラン大学などイラン各地の各大学ではヘジャープの取り締まりが行われている。服装が乱れてい

ると、規律委員会から注意を受け、大学への入構禁止措置や休学処分、罰金などの処分を受けるといふ。

●規制強化の理由

それではなぜ、保守派は女性と若者に対する規制を強化しているのだろうか。治安維持軍は、既に昨年「道徳的安全計画」を行っていたが数々の暴動のため目立たなかつたに過ぎないと主張する。「貞節とヘジャープ」計画は二〇〇六年一月に決定されていたとする報道もある。確かに、今年のノウルーズ以前にも保守派による発言は存在した。しかし幾つかの事例を除いて「貞節とヘジャープ計画」に関する報道はあまり目立つものではない。計画が存在したとしても従来は徹底されてこなかつたと言えよう。だが今年のノウルーズ以降、極端なほど服装規制は厳しくなり、その必要性が政府系メディアで盛んに宣伝されている。

その理由づけとして現代的なものに、インターネットや衛星放送などがある。保守派はこれらを介して欧米の「ソフト・パワー」がイスラーム法的に望ましい伝統的な社会規範を侵害すると主張する。五月、行政公正院長は規制強化の理由を「イスラームの敵が

様々な方法を駆使して進めるソフト・パワーによる道徳戦争に対抗するため」と説明した。六月にはインターネットを監視するインターネット警察を創設するという計画が発表された。二〇〇九年の第一〇期大統領選挙後、アフマディーネジャード大統領（在任：二〇〇五〜）の再選に反発する改革派の活動家たちが「Witaya You Tube」などを活用し人々を動員したことがその背景にはあり、混乱が拡大するにつれて、国家による情報統制が強化されていった。

このように、保守派はイスラーム法に則った伝統的な社会規範（男女の空間分離・役割分業、家長制、家族の名誉、道徳・貞節など）を守るためと説明し、自らの行為を正当化してきた。保守派が守りたいとする伝統的な社会規範とはいったいどのようなものなのだろうか。その場合になぜ女性のヴェールが問題とされるのか。

●男女の空間分離・役割分業という規範

桜井（参考文献①）が言うように、「イランなどのイスラーム社会には「男女の空間分離・役割分業」という規範が存在する。高校までの男女別学や、病院、バスなどで

の男女分離は有名な話であるが、イランでは最近、女性運転手による女性専用タクシー、男性の立ち入りが禁止される公園、銀行の女性専用支店などが登場した。

クルアーン第二四章三〇節と三二節は、男女ともに貞節を守り肌の露出を慎むよう定める。特に女性にヴェール着用を義務づける根拠として持ち出されるのは、第二四章三二節の規定である。パルデ（女性と社会を隔離する帳）やナームー（女性が身内以外の男性と接触することを忌避する伝統的な性的名誉規範）といった観念もこうした教えに基づく。パルデのひとつの形態が女性のヴェールだとも言える。

ではなぜ、女性を公の場から隔離しなければならないのか。女性は男性を誘惑する危険な存在と見なされる。イスラームの立場からすると、女性のヴェールは、男性の視線を避け性的虐待の対象とならないよう女性を守るために設けられた。だが西洋的な考え方に即してみれば、男性が誘惑に負けて罪を犯さないようにという配慮はむしろ男性を擁護するものだと考え、現代社会に合致するとは言い難い。

男女の空間分離は役割分業という規範と結びつく。性別役割分業の根拠とされるクルアーンの一節は

第四章三四節である。ただし、家族の中で男が女を管理すべきとする家長主義的価値観と性別役割分業観はイスラーム社会だけに見られる特異な現象ではなく、日本や西洋も含むあらゆる文化圏の伝統社会に共通して存在してきた。世界中でこれまで、女性たちは識字能力を身につけ自己表現することを通してこうした状況を打破し、少しずつ社会進出を果たしてきたのである。

●自己表現としてのヴェール

ヨーロッパ列強による帝国主義の時代、ヴェールは「オリエント」の後進性と「西欧の進歩・文明化」普及の必要性を示す道具として象徴的に用いられた。イラン革命（一九七九）後に着用が強制された女性のヴェールは、頑迷な「イスラーム原理主義」というイラン革命のイメージと結びつけられた。このような背景の下、欧米メディアの宣伝もあって、ムスリム女性とりわけイラン女性という存在は、抑圧されているイメージが強い。だが、敬虔な女性たちがしつかりとチャードル（イランに特徴的なヘジャールブ。半円形で頭から被り全体を覆う）を着用するのも、彼女たちなりの自己表現のひとつである。西洋的な価値観に従って現

地の実情を知ることなしに、「ヴェール着用＝女性の抑圧」と短絡的に評価すべきではない。

イラン革命は、イスラーム主義者のみならず右派、左派、民族主義者、共産主義者などの多様な集団が一致団結して、パフラヴィー朝（一九二五～一九七九）の独裁体制を打倒した「イラン型大衆運動」のひとつである。この運動には若者や女性も多く参加したが、シャー（国王）の独裁打倒のシンボルとして女性たちは自ら選択してチャードルを纏い抗議デモに参加した。近代化と欧米化を目指すパフラヴィー朝が上からの改革の一環としてヴェールを禁止していたことがその背景にある。

『ペルセポリス』（参考文献②）からも分かるように、革命に参加した女性の多くは、革命後のヴェール強制という結果を予期していたわけではなかった。国王打倒のスローガンの下、革命に参加することが「格好い」ものとして女性や若者たちのファッションのひとつとなっていたからである。だがイスラーム共和党が政権を握り、「イスラーム法学者の統治」体制が確立されていくとともに革命は「イラン・イスラーム革命」と呼ばれるようになり、イス

ラーム法の遵守が義務づけられるとともにヴェールが強制された。

しかしながらさらに意図せざる結果が生じた。一般に女性がヴェールを身に付けることで男女の空間分離が保たれると考えられるため、娘を学校や職場など公的な場所に出すことに抵抗を感じない親が増加したのである。イランではヴェールの着用が女性の社会進出を促したと見なすこともできる。

ハータミー前大統領（在任…一九九七～二〇〇五年）の改革開放の時代、規制は緩んだ。都市部の富裕層を中心とする若い女性たちはヴェールを着用しなければならぬという枠内にはありながらも可能な限りお洒落し、あるいはヴェールを「着崩す」ことで自己表現していたのである。保守派が彼女たちの装いを「バッドヘジャールブ」（ヘジャールブが乱れている）と批判する一方で、改革派を支持する人々は「マズハビー（宗教的）」「ヘズボッター（イスラーム体制を熱烈に支持する）」などと形容して彼らに反発する。

●女性たちの挑戦

「民主主義」とは西洋由来の「近代性」のひとつとも言える。「近代性」と遭遇しそれを取り入れよう

とした時に、既存の伝統社会から反発を受けた場合人々はどう反応するのか。前稿（参考文献④）で述べたように、それぞれの主体は既存の社会からの反発をかわし、自らの理想に近づいたための方策として、それぞれが直面した状況に呼応しながら「翻訳（外的要素である近代的な制度や思想を既存の制度や伝統に合致するよう変化させて採用すること）」などの戦略を採る。イランの場合には、ヨーロッパなどから齎された外的要素がイラン的なものと混合されて、イラン流の「近代」が形作られる。しかもそれはひとつではなく、それぞれの局面に応じた多様性が現実社会においては発現する。

その多様性の一例がイラン女性たちによるヴェールの着こなしだ。あるいは「ペルシャ猫を誰も知らない」や「オフサイド・ガールズ」（二〇〇六・サッカーの試合を観戦しようとする女性たちを扱う）などの映画に描かれる女性や若者たちの姿である。理想と現実との齟齬に苦悩し、制限を受けながらも、その枠内で可能な限り自らの理想に近づこうと挑戦する。だがイスラーム法上、女性に不利な規定が多いのも事実だ。女性たちの挑戦は、イスラーム法

に適う伝統的な社会規範に反するとして、歴史の中で繰り返し攻撃を受けている。

そうした攻撃をかわすため、女性たちは苦闘の末に様々な戦略を編み出してきた。特に立憲革命（一九〇五〜一九一七）の時代、女性たちの自発的で草の根的な活動が開く。男女の空間分離・役割分業という伝統的な規範の中で、女性の自己表現や教育はタブーとされ、旧式の教育制度においては僅かな例を除き原則として女性に教育は許されなかった。そのような中、米仏などミッシヨナリーの女子校やロシユデイーエ校（新しい教授法により一般民衆の識字教育を実施）などをモデルに、一九世紀末より女性たちは自ら私立女子校を創る。だが彼女らは理想と現実の隔絶に直面した。女子教育推進を試みたが伝統的な社会規範に阻まれ、保守的な伝統主義者からの激しい攻撃に晒された。そのため、女子教育の正当性を訴えその推進を図ろうと様々な戦略を講じたのである。なぜ女性に教育が必要なのか、あるいは必要な教育とは何か、婦人雑誌などで議論を尽くす中で、ナシヨナリズムや近代合理主義を論拠とする女子教育必要論を展開した。それは「祖国の進歩発展のため

に、将来を担う子どもたちの母社会の基盤である家族の妻・主婦となる女性に、西洋由来の近代的な衛生学・医学・家政学の知識が必要」というものである。

とりわけ伝統的な社会規範を重視する者たちからの反発を回避するのに有効だったのがイスラームを論拠とする議論である。①学識ある女性を示す象徴としてサキーネ（第三代イマーム・フサインの娘）やゼイナブ（初代イマーム・アリーの娘）などの聖なる女性性を例示、②「知識を求めることはよきムスリム、ムスリマの義務である」「清潔は宗教の保証である」などのハディース（預言者の言行録）を引き合いに出す、③旧式のマクタブ（伝統的初等教育機関）と違い新方式の女子校は男女の空間分離が徹底しているので宗教的に望ましいと主張する、などの戦略だ。こうしたイスラームによる理論武装は、山岸（参考文献③）が言うような現代の「イスラーム・フェミニズム」にも受け継がれているように思う。

●むすび：イラン流の民主化

イランに「民主化」は可能か。独裁政権や王制が多い中東、イスラーム諸国の中で、イランは一院制

の議会を有し、ハータミー政権を誕生させるなど、民衆の力が政権交代を可能にしてきた国である。最高指導者が行政・軍事・司法・立法などあらゆる権力を超越するため、いわゆる括弧つきではあるけれども、かつてのイランはイスラームとの両立を目指す「民主主義国家」であった。二〇〇九年騒擾が起る前までは、老若男女みな熱心かつ気軽に政治談議に興じていたように思う。自身の一票が政治を変えられるかもしれないという希望を抱いたイランの人々、特に女性たちは熱心に選挙活動に参加し、第一〇期大統領選挙の投票率は八五％を数えた。だが二〇〇九年騒擾以降、強権化する国家によって、人々の声はかき消されてしまっている。

イラン流の「民主化」は西洋的な価値観を一方的に押し付けられるものであってはならない。イランの人々自らが考え、生み出すものであるべきだ。イスラームと近代性の両立を目指して改革を模索してきた過去の知識人たちが物語るように、その二つは必ずしも敵対するものではない。だが一般の人々、特に女性の声が国政の場に届かず、多様な意見が許容されることがなく、規制強化・言論統制が続くようなら、その実現は不可

能だろう。

チャードルをしつかりと被る女性もヴェールをお洒落に着崩す女性も同じイラン女性であり、みな優しく涙もろい人情家で、日本人からするとお節介に思えるほど親切である。筆者はそんな彼女たちを愛して止まない。困難な状況に置かれながらも強く逞しいイランの女性たちがヴェールを着用するか否かを自由に選択し、声を上げることができるよう、イラン流の「民主化」が達成されることを切に願う。

（やまざき かずみ／中東調査会 研究員）

《参考文献》

- ① 桜井啓子「イランとサウジアラビアの女性：男女空間分離社会の可能性と限界」『中東研究』五〇九号 二〇一〇年。
- ② マルジャン・サトラピ『ペルセポリス』園田恵子訳 バジリコ 二〇〇五年。
- ③ 山岸智子「イランにおける市民運動とジェンダー」『中東研究』五〇九号 二〇一〇年。
- ④ 山崎和美「女子教育と識字：『近代的イラン女性』をめぐる議論とナシヨナリズム」『歴史学研究』第八七三号 二〇一〇年。